

地方創生に資する文部科学省の予算事業について

平成27年4月15日時点

No	総合戦略関係箇所	予算事業名	事業概要	公募対象	募集期間等	件数等	1件あたりの金額	事業スキーム	URL	担当課(連絡先)	備考	留意点
1	(1)イ③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進	我が国の研究開発力を駆動とした地方創生イニシアティブ (世界に誇る地域発研究開発・実証拠点(リサーチコンプレックス)推進プログラム)	地域の優位性ある研究開発資源(人材、シーズ、先端研究設備等)を組織を越えて統合的に運用するとともに、地域外の優れた資源も取り込み、革新的技術シーズの創出と関連分野の優れた若手人材の育成を行う産学官連携のプラットフォーム形成(異分野融合による統合的共同研究システム)。	未定	未定	2拠点程度を予定	未定 (総額1,756百万円の範囲内で採択予定(1件当たりの金額は未定))	地域の将来ビジョンに基づき、地方自治体、技術シーズを有する大学・研究機関、企業が結集した拠点を形成するための経費(施設整備費は含まない)を支援(国支出額の同額以上を地域が支出)。	独立行政法人科学技術振興機構(JST)ホームページ内に作成予定	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課 (03-6734-4194)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	
2	(1)イ③ 新事業・新産業と雇用を生み出す地域イノベーションの推進	我が国の研究開発力を駆動とした地方創生イニシアティブ (マッチングプランナープログラム)	独立行政法人科学技術振興機構(JST)のネットワークを活用して集積した全国の膨大な大学等発シーズと、地域の企業ニーズとをマッチングプランナー(MP)が結びつけ、共同研究から事業化に係る展開を支援し、企業ニーズを解決することにより、ニッチではあるが付加価値・競争力のある地域科学技術イノベーション創出を目指す。	未定	未定	未定	未定	JSTにマッチングプランナーを配置するとともに、そのマッチングプランナーが、地域企業ニーズをくみ取り、JSTのネットワークも活用したシーズ探索を行い、企業ニーズと全国の技術シーズを最適マッチングし、共同研究を行うための経費を支援。	独立行政法人科学技術振興機構(JST)ホームページ内に作成予定	科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課 (03-6734-4194)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	
3	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化 (4)ア① 「小さな拠点」(多世代交流・多機能型拠点)の形成	スポーツによる地域活性化推進事業	(1)スポーツを通じた健康長寿社会等の創生 スポーツを通じた健康な都市づくりを推進するため、ライフステージに応じた運動・スポーツへのきっかけづくりや場の提供等を通してスポーツ実施者を増やす取組に対して支援を行う。 (2)地域スポーツコミッションへの活動支援 地域のスポーツ関係団体・企業(スポーツ産業・観光産業等)等が一体となり、「観る」「する」「支える(育てる)」スポーツや、スポーツを観光資源としたツーリズムによる地域活性化を行う組織(地域スポーツコミッション)の活動に対して支援を行う。	地方公共団体((1)については市区町村、(2)については都道府県・市区町村)	平成27年3月10日～4月10日	(1)30～40件 (2)3～5件	(1)7百万円程度 (2)14百万円程度	事業実施に必要な経費について、地方公共団体に対して定額の補助を行う。		スポーツ・青少年局スポーツ振興課 (03-6734-2998)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	
4	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	文化芸術による地域活性化・国際発信推進事業	地方公共団体が行う地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動を支援し、文化芸術による地域活性化、地域文化の国際発信、及び文化芸術によるインバウンドの増加を推進する。	地方公共団体(都道府県、市町村(特別区、一部事務組合及び広域連合を含む))	平成26年12月4日～12月17日	125件	100百万円を上限	地方公共団体が行う、地域の文化資源等を活用した計画的な文化芸術活動に必要な経費のうち、補助対象経費の2分の1以内の額を、予算の範囲内で補助する。		文化庁文化芸術課 (03-6734-2835)	平成27年度は「文化芸術グローバル化推進事業」として募集した。	

5	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	劇場・音楽堂等活性化事業	劇場・音楽堂等が行う公演事業、人材養成事業、普及啓発事業等を支援することにより、劇場・音楽堂等の活性化や地域コミュニティの創造と再生を推進。	劇場・音楽堂等、実演芸術団体等	平成26年11月4日～12月9日	特別支援事業：15件、共同制作支援事業：5件、活動別支援事業：公演事業68件、人材養成事業51件、普及啓発事業72件、劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：55件	特別支援事業：上限なし、活動別支援事業：公演上限400万円、人材養成事業上限200万円、普及啓発事業上限200万円、劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：上限なし	○特別支援事業：トップレベルの劇場・音楽堂等を支援(補助対象経費の1/2以内) ○共同制作支援事業：複数の劇場・音楽堂等による公演制作を支援(補助対象経費の1/2以内) ○活動別支援事業：地域の実演芸術の振興を牽引する劇場・音楽堂等を活動別に支援(補助対象経費の1/2以内) ○劇場・音楽堂等間ネットワーク構築支援事業：劇場・音楽堂等間の連携構築や鑑賞機会の提供のため、巡回公演を支援(旅費及び運搬費を補助)	http://www.bunka.go.jp/geijutsu_bunka/02gekijyo_ongakudo/index.html	文化庁文化芸術文化課 (03-6734-2835)		
6	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	日本遺産魅力発信推進事業	地域に点在する有形・無形の文化財をパッケージ化し、我が国の文化・伝統を語るストーリーを「日本遺産(Japan Heritage)」に認定する仕組みを新たに創設するとともに、歴史的魅力を溢れた文化財群を官民協働のもと、地域主体で総合的に整備・活用し、世界に戦略的に発信することにより、地域の活性化を図る。	日本遺産の構成文化財の所有者若しくは保護団体(保存会等)等によって構成される実行委員会等	検討中	15件程度を予定	予算の範囲内において定額を補助	検討中	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/index.html	文化庁文化財部記念物課 (03-6734-2876)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	
7	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	文化遺産を活かした地域活性化事業 (地域の文化遺産次世代継承事業)	地域の多様で豊かな文化遺産を活用した、伝統行事・伝統芸能の公開・後継者養成、古典に親しむ活動など、特色ある総合的な取組を支援することで、文化振興とともに地域活性化を推進する。	文化遺産の所有者、保護団体等で構成される実行委員会	毎年11月～1月中旬 (平成27年度事業：平成26年11月28日～平成27年1月16日)	359件(平成27年度実績)	予算の範囲内において定額を補助	地方公共団体が策定する、文化遺産を活用した地域活性化事を推進する特色ある総合的な取組に関する実施計画に盛り込まれた事業に対して補助する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/chiiki_kasseika.html	文化庁文化財部伝統文化課 (03-6734-4786)		
8	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	文化遺産を活かした地域活性化事業 (世界遺産活性化事業)	登録された世界文化遺産を活用して地域の活性化を図るため、情報発信、普及、保護活動の取組に対して補助を実施する。	世界文化遺産が所在する地方公共団体等で構成される実行委員会	毎年11月～1月中旬 (平成28年度事業：平成26年11月28日～平成27年1月16日)	40件程度を予定	予算の範囲内において定額を補助	「世界文化遺産」に登録された地域に対して、情報発信・普及・保護活動の取組等を補助する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/chiiki_kasseika.html	文化庁文化財部記念物課 (03-6734-2877)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	
9	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	文化遺産を活かした地域活性化事業 (歴史文化基本構想策定支援事業)	文化遺産の総合的な活用を図るための「歴史文化基本構想」の策定及び改訂を行う調査研究他体制整備等に対する補助を実施する。	市町村	検討中	5件程度	予算の範囲内において定額を補助	地方公共団体が新たに「歴史文化基本構想」を策定する、又は既に策定した「歴史文化基本構想」を改訂するための調査研究等を行うための事業に対して補助する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/chiiki_kasseika.html	文化庁文化財部伝統文化課 (03-6734-2415)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。	

10	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業	美術館・歴史博物館が地域に存する文化財の公開促進や学芸員等の人材育成、及び訪日外国人向けの多言語化対応など、美術館・歴史博物館を活用・強化する取組を支援する。	美術館、歴史博物館又は美術系若しくは歴史系の部門を有する総合博物館を含む実行委員会等	3月2日まで	120件程度を予定	予算の範囲内において定額を補助	美術館・歴史博物館を中核館とする実行委員会等が実施する美術館・歴史博物館を活用強化する取組を支援する。	http://www.bunka.go.jp/bijutsukan_hakubutsukan/shien/kaku/index.html	文化庁美術学芸課(03-6734-2834)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
11	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	文化財建造物等を活用した地域活性化事業	文化財建造物及び伝統的建造物群の公開活用を促進するため、保存活用計画の策定と便益設備や安全性確保対策等の取組を支援し、文化財建造物等を活用した魅力あるまちづくりを推進する。	重要文化財の所有者又は管理団体、地方公共団体	事業の必要性に応じて年5回程度交付決定予定	35件程度を予定	事業費の50%～85%を上限	○都道府県に対して、翌年度の具体的な補助事業計画の照会を行い、その回答を元にヒアリングを実施し、内容確認・事業精査を行う。 ○各補助事業者が補助金交付申請書を都道府県教委を通じて文化庁へ提出する。 ○財務省の協議を経て、文化庁長官が交付を決定する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/index.html	文化庁文化財部参事官(建造物担当)(03-6734-2792)	
12	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	歴史活き活き！史跡等総合活用整備事業	歴史的に由緒ある史跡について、整備後の「活用」方策も念頭に置きつつ、復元、保存・修復等の整備を行うことにより、史跡等の魅力発信につなげ、地域の活性化・アイデンティティの醸成を図る。	文化財の所有者又は管理団体、地方公共団体	事業の必要性に応じて年5回程度交付決定予定	420件程度を予定	原則、補助対象経費の50%を補助	○都道府県に対して、翌年度の具体的な補助事業計画の照会を行い、その回答を元にヒアリングを実施し、内容確認・事業精査を行う。 ○各補助事業者が補助金交付申請書を都道府県教委を通じて文化庁へ提出する。 ○財務省の協議を経て、文化庁長官が交付を決定する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/index.html	文化庁文化財部記念物課(03-6734-2876)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
13	(1)ウ④ 地域の歴史・町並み・文化・芸術・スポーツ等による地域活性化	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	埋蔵文化財を活用した体験学習会等の実施による理解促進・普及啓発を行うとともに、その保管・展示や活動拠点のための施設として、廃校等を転用した埋蔵文化財センター設備整備を行い、両者の一体的な運用を図ることによって、地域活性化を促進する。	地方公共団体及び文化庁長官が適当と認める法人	事業の必要性に応じて年5回程度交付決定予定	200件程度を予定	原則、補助対象経費の50%を補助	○都道府県に対して、翌年度の具体的な補助事業計画の照会を行い、その回答を元にヒアリングを実施し、内容確認・事業精査を行う。 ○各補助事業者が補助金交付申請書を都道府県教委を通じて文化庁へ提出する。 ○財務省の協議を経て、文化庁長官が交付を決定する。	http://www.bunka.go.jp/bunkazai/hojo/index.html	文化庁文化財部記念物課(03-6734-2876)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
14	(1)エ③ 地域における女性の活躍推進	ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ	研究と出産・育児・介護等との両立や女性研究者の研究力の向上を一体的に推進するなど、研究環境のダイバーシティ実現に関する目標・計画を掲げ、優れた取り組みを体系的・組織的に実施する大学等を重点支援する。	大学、国立研究開発法人	平成27年3月10日～平成27年4月10日(特色型) 平成27年3月10日～平成27年5月1日(連携型)	10件程度を予定	30百万円程度(特色型) 60百万円程度(連携型)	研究環境のダイバーシティ実現のための取組について5年間の事業期間のうち、事業実施に係る経費について、3年間支援を実施する。	http://www.jst.go.jp/schincho/program/woman_ken.html	科学技術・学術政策局人材政策課(03-6734-4021)	
15	(1)エ⑤ 地方での人材育成等	成長分野等における中核的専門人材養成等の戦略的推進	各地域の専修学校・大学等と産業界等が協働して、地域の人材ニーズに対応した専門人材養成のための教育プログラムを開発・実証する。	専修学校、大学等	4月下旬を予定	140件程度を予定	概ね10百万円程度を上限として必要額を計上	委託契約に基づき、事業終了後に文部科学省から委託先の代表機関に対し実施された取組にかかる経費を支出する。		生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室(03-6734-3468)	条件等については別途定める委託要綱等に基づく。

16	(1)オ ICT等の利活用による地域の活性化 (4)ア② 公立小・中学校の適正規模化等	人口減少社会におけるICTの活用における教育の質の維持向上に係る実証事業	過疎化・少子高齢化が進む人口過少地域において、ICTの活用により、遠隔地間における児童生徒の協働学習の充実や、社会教育施設等と連携した遠隔講座の実施など、学校教育及び社会教育における教育の質の維持向上を図るための実証研究を実施する。	教育委員会等	平成27年3月12日～平成27年4月17日	12件程度	10百万円を上限	ICTを活用した教育の維持向上を図るための実証研究にかかる経費等を国が負担する。委託期間は3年間の予定である。		生涯学習政策局情報教育課学習情報係 (03-6734-3263)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
17	(1)オ ICT等の利活用による地域の活性化	気候変動適応技術社会実装プログラム	精緻な気候予測や気候変動への適応策の効果を総合的に評価できる技術を自治体等との協働により開発。気候変動に伴って強化する猛暑や豪雨等に対応し、自治体による地域特性に応じた新たな都市デザインや農業等の創出・導入に貢献。	国立研究開発法人、大学、高等専門学校等(予定)	未定	未定	未定	全国の地域で使える共通基盤的な気候変動予測・影響評価や社会実装に関わる研究開発等について文部科学省から独立行政法人や大学等に委託。事業期間は平成27年度から5年間の予定であり、3年目に中間評価を予定。		研究開発局環境エネルギー課 (03-6734-4181)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
18	(1)オ ICT等の利活用による地域の活性化	地域防災対策支援研究プロジェクト	全国の大学等における防災研究の成果を一元的に提供するデータベースを構築するとともに、大学等の防災研究の成果の展開を図り、地域の防災・減災対策への研究成果の活用を促進する。 (課題1)研究成果活用データベースの構築及び公開等 (課題2)研究成果活用の促進	大学、地方自治体・地元企業・NPO等	5月15日まで	1件を予定(御嶽山噴火を踏まえ、火山災害を対象として課題2を追加公募)	3百万円を上限	大学等の防災研究の成果を活用し、地域の特性やニーズを踏まえた効果的な防災・減災対策の検討を実施する経費について、原則として大学や研究機関を含む複数者での共同提案に対して文部科学省から委託。事業期間は平成27年度から最大3年間の予定。	http://all-bosai.jp/chiiki_pj/	研究開発局地震・防災研究課防災科学技術推進室 (03-6734-4134)	
19	(2)ウ 地方大学等の活性化	定住外国人の子供の就学促進事業(帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業の一部)	自治体が実施する、不就学・不登校となっている外国人の子供の就学に向けた学校とのコーディネート、日本語・母語指導等の取組に対し支援を行う。	教育委員会・首長部局	3月11日まで	原則として、すべての応募団体	自治体を実施する事業総額の1/3を上限に補助	不就学・不登校となっている外国人の子供の就学に向けて都道府県または市区町村が実施する事業の総額の1/3を上限に、文部科学省から補助金を交付する。		大臣官房国際課国際協力企画室 (03-6734-3222)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
20	(2)ウ 地方大学等の活性化	コミュニティ・スクール導入等促進事業	保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて、未導入地域への支援の拡充や学校支援等の取組との一体的な推進により、一層の拡大・充実を図り、地域と学校のより密接な協働関係を構築する。	都道府県教育委員会、市町村教育委員会	3月16日まで	①導入の促進:300件程度 ②取組の充実:150件程度 ③研修の充実:110件程度	上限なし	コミュニティ・スクールの運営経費や学校運営協議会委員等に対する研修経費等について教育委員会に支援をする。支援期間は導入の促進・取組の充実については2年間、研修の充実については1年間の予定である。		初等中等教育局参事官付 (03-6734-3705)	導入の促進については、教員又は学校事務職員の加配を措置。
21	(2)ウ 地方大学等の活性化	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(学校支援地域本部等)	地域人材の参画による学校の教育活動の支援など、学校・家庭・地域が協働で教育支援に取り組む仕組みづくりを推進し、地域力の強化及び地域の活性化を図る。	地方公共団体	平成27年度の募集は終了	予算の範囲内で補助	上限なし	地方自治体に対し、学校支援地域本部等を実施するのに必要な経費の3分の1を補助する。		生涯学習政策局社会教育課 (03-6734-3260)	【負担割合】 国:都道府県:市町村=1:1:1 ※市町村については、間接補助 ※指定都市・中核市については、直接申請が可能 【負担割合】 国:指定都市・中核市=1:2

22	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域の豊かな社会資源を活用した土曜日の教育支援体制等構築事業	地域の多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力により、土曜日ならではの教育活動を行う体制を構築し、学校と地域が連携した取組を支援することなどを通じて、地域の活性化を図る。	地方公共団体	平成27年度の募集は終了	予算の範囲内で補助	上限なし	地方自治体に対し、土曜日の教育活動を実施するのに必要な経費の3分の1を補助する。	生涯学習政策局社会教育課 (03-6734-3260)	【負担割合】 国：都道府県：市町村＝1:1:1 ※市町村については、間接補助 ※指定都市・中核市については、直接申請が可能 【負担割合】 国：指定都市・中核市＝1:2
23	(2)ウ 地方大学等の活性化	健全育成のための体験活動推進事業	農山漁村等における体験活動において、地域人材や地域資源を活用することにより、異世代間交流や都市農村交流を図り、地域の活性化につなげる。	都道府県、市区町村	2月16日～3月16日14時	申請状況に応じて決定	申請状況に応じて決定	児童生徒の健全育成を目的として宿泊を伴う体験活動を実施する学校等の取組を支援する。(都道府県・市区町村に対する補助。補助率1/3)	初等中等教育局児童生徒課 (03-6734-3299)	
24	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域を担う人材育成のためのキャリアプランニング推進事業	地元就職につなげるキャリアプランニングを推進する「キャリアプランニングスーパーバイザー」を配置し、地域を担う人材育成・就労支援により、地域の活性化につなげる。	都道府県、市区町村	2月16日～3月16日14時	申請状況に応じて決定	申請状況に応じて決定	キャリアプランニングスーパーバイザーを都道府県・市区町村(域内に高校が設置されていることを想定)に配置する。	初等中等教育局児童生徒課 (03-6734-3297)	
25	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域提案型の学校を核とした地域魅力化事業	学校を核とした地域の魅力を創造する取組として、地域が提案する創意工夫のある独自で多様な取組を支援し、学校を核とした地域の活性化を促す。	都道府県教育委員会、市町村教育委員会	3月16日まで	9件程度を予定	上限なし	地域ぐるみの創意工夫ある提案に基づいた、児童生徒の学習に還元される教育活動経費等について、教育委員会に支援をする。支援期間は1年間の予定である。	初等中等教育局参事官付 (03-6734-3705)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
26	(2)ウ 地方大学等の活性化	補習等のための指導員等派遣事業	公立小中学校及び高校等に補充学習や発展的な学習などの補習等のために、シルバー人材や教員志望の学生など、多様な地域人材を活用し、サポートスタッフとして学校に派遣。	都道府県、政令指定都市	1月中旬～2月中旬	申請状況に応じて決定	申請状況に応じて決定	都道府県及び政令指定都市が地域人材を学校に配置する場合の賃金・報償費や旅費等の3分の1を国が補助する。	初等中等教育局財務課 (03-6734-2038)	
27	(2)ウ 地方大学等の活性化	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール	社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成するため、先進的な卓越した取組を行う専門高校(専攻科を含む)を指定し、調査研究を行う。	専門高校等	2月20日(金)18時まで(終了)	H26継続事業10校、H27新規事業10校の合わせて20校を指定済み	初年度800～1000万円を上限(2年目以降は400万円目安)	指定校の設置者と委託契約を締結し、研究に必要な経費(設備備品費・謝金・旅費・消耗品費・借損料等)について支出する。指定期間は3年(専攻科を含む場合は最長5年)であり、毎年継続審査を行う。	初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室 (03-6734-2904)	
28	(2)ウ 地方大学等の活性化	首長部局等との協働による新たな学校モデルの構築事業	地域コミュニティの衰退や子供の問題行動等、学校・地域の差し迫った社会的・地域的課題に対し、首長部局や関係機関等との協働体制を確立し、課題解決に取り組む新たな学校モデルを構築する。	都道府県教育委員会、市町村教育委員会	2月27日まで	12件程度を予定	250万円を上限	教育委員会と首長部局等との壁を越えて学校を支援する体制を構築し、課題解決に向けた具体的・実践的なプロジェクトを策定する実践研究を行うための経費を支援する。事業期間は2年を上限の予定であり、1年目終了時に、中間報告を実施する予定である。	初等中等教育局参事官付 (03-6734-3705)	学校事務職員の加配を措置。

29	(2)ウ 地方大学等の活性化	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業	若年層の東京一極集中を解消するため、自治体や中小企業等と協働し、地域を担う人材を育成するための教育改革の実行等により、雇用創出や学卒者の地元定着率向上に取り組む大学を支援	大学、高等専門学校	7月1日まで	調整中	68,000千円を上限	地方の雇用創出や学卒者の地元定着率向上に地域と協働して取り組む大学の取組に必要な経費について、文部科学省から大学等に支援する。支援期間は5年間の予定であり、3年目に中間評価、事業終了後に事後評価を実施。	http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/coc/index.htm	高等教育局大学振興課 (03-6734-3335)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。
30	(2)ウ 地方大学等の活性化	国立高等専門学校の学科再編等を通じた地域活性化 (「国立高等専門学校機構運営費交付金」の内数)	地域・産業界からのニーズや科学・技術の高度化に伴う新分野の設置や学科の改組を支援し、社会の要請に応える人材育成を推進する。	国立高等専門学校機構	平成27年度予算で措置	-	-	新分野の設置や学科改組の取組に必要な経費を運営費交付金として国立高等専門学校機構に措置する。		高等教育局専門教育課 (03-6734-3347)	平成27年度予算で国立高等専門学校機構に運営費交付金として措置するものであり、新たに公募等を行うものではない。 国立高等専門学校における、地域・産業界からのニーズや科学・技術の高度化に伴う新分野の設置や学科の改組を支援し、社会の要請に応える人材育成を推進することを目的としており、地域に求められる人材育成に取り組む事で、地域活性化への効果が期待できる。
31	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域における留学生交流の促進(地域の将来を担うグローバル人材の育成に資する海外留学支援)	大学等における外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援、日本人学生との交流支援、日本国内での就職支援等の優れた取組を支援することで、日本留学の魅力を高め、優秀な外国人留学生の増加を図る。	大学、大学コンソーシアム等	5月を目途に公募予定	調整中	調整中	大学等における、外国人留学生に対する住環境支援等の生活支援や日系企業への就職支援等の取組を支援する。支援期間は5年間の予定であり、支援期間中に中間評価の実施を予定している。		高等教育局学生・留学生課 (03-6734-3360)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性がある。

32	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化(「国立大学法人運営費交付金」の内数)	教育研究組織の再編成や人事・給与システムの弾力化を通じて、世界水準の教育研究活動の飛躍的充実や各分野における抜本的機能強化及びこれらに伴う若手・外国人研究者の活躍の場の拡大等に取り組む大学に対して重点配分を行う。	国立大学	平成27年度予算で配分済	-	-	国立大学の機能強化を推進するため、取組に必要な経費を国立大学法人運営費交付金として各国立大学に措置する。		高等教育局国立大学法人支援課(03-6734-3324、03-6734-3754)	平成27年度予算案で対象大学に国立大学法人運営費交付金を配分済であり、新たに公募等を行うものではない。	国立大学の機能強化(世界最高の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点)を推進するための経費であり、地域活性化の中核的拠点の取組に限定的なものではないが、当該事業の枠組みの中で地域活性化の中核的拠点形成に資する取組についても支援する。
33	(2)ウ 地方大学等の活性化	地域活性化の中核的拠点形成のための国立大学の機能強化(「国立大学改革強化推進補助金」及び「国立大学改革基盤強化促進費」の内数)	学長のリーダーシップの下、「ミッション再定義」で明らかにされた各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に第3期中期目標期間を見据えた各国立大学の具体的な改革構想をさらに加速化するための重点支援を行う。	国立大学	4月以降各国立大学長との意見交換を予定	新規選定件数は未定	平均300百万円程度/件	国立大学改革構想を加速化するため、取組に必要な経費を国立大学改革強化推進補助金等で各国立大学に支援する。支援期間は6年間の予定であり、3年終了時点で中間評価を予定している。	(要綱) http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/houjin/1336069.htm	高等教育局国立大学法人支援課(03-6734-3324、03-6734-3754)	新規選定にあたっては、各国立大学長との意見交換を通じて実施予定であり、詳細については変更の可能性はある。	国立大学の機能強化(世界最高の教育研究の展開拠点、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点)を推進するための経費であり、地域活性化の中核的拠点の取組に限定的なものではないが、当該事業の枠組みの中で地域活性化の中核的拠点形成に資する取組についても支援する。
34	(2)ウ 地方大学等の活性化	人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化(私立大学等経営強化集中支援事業)	18歳人口の急激な減少を見据え、大学内・大学間でのスピード感ある経営改革を進め、地方に高度な大学機能の集積を図る地方の中小規模私立大学等を重点的に支援。	私立大学、私立短期大学、私立高等専門学校	5月～10月頃を予定	最大150校程度を予定	平均30百万円程度を予定	私立大学経営費補助金において、経営改革に向けた取組を点数化、選定校に対し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分を行う(平成27年度予算額45億円)。		高等教育局私学部私学助成課(03-6734-2579)	平成27年度新規事業のため、詳細については変更の可能性はある。	

35	(2)ウ 地方大学等の活性化	人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化(私立大学等改革総合支援事業)	全学的・組織的な教育研究改革を通じて地域発展に貢献する私立大学等に対し、経常費・設備費・施設費を一体的に措置することにより重点的に支援。	私立大学、私立短期大学、私立高等専門学校	5月～9月頃を予定	150校程度を予定	-	-	私立大学経常費補助金において、自治体との包括連携協定の締結等、地域発展に係る取組内容を点数化、選定校に対し、獲得点数の多寡等に応じて傾斜配分を行う(平成27年度予算額201億円の内数)。	http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shinkou/07021403/002/002/1340519.htm	高等教育局私学部私学助成課 (03-6734-2579)		
36	(2)ウ 地方大学等の活性化	人口減少の克服に向けた私立大学等の教育研究基盤強化(地方の「職」を支える人材育成)	人口移動が就労時に集中していることを踏まえ、地方の「職」を支える人材育成を進め、地方への就労に関する取組を積極的に進める私立大学等を支援。	私立大学、私立短期大学、私立高等専門学校	9月～10月頃を予定	-	-	-	私立大学経常費補助金において、学生の地方企業等への就職状況やインターンシップの実施状況を高く評価するとともに、地元産業界等と連携した実践的PBL(Project Based Learning)の実施、就業・起業に関する地域の学校との連携といった取組を行う私立大学等に対して加算(平成27年度予算額12億円)。		高等教育局私学部私学助成課 (03-6734-2579)		
37	(3)ウ① 子ども・子育て支援の充実	放課後子ども総合プランの推進【放課後子供教室】	共働き家庭等の小1の壁を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした放課後児童クラブ及び放課後子供教室の計画的な整備を進める。	地方公共団体	平成27年度の募集は終了	予算の範囲内で補助	上限なし	地方自治体に対し、放課後子供教室を実施するのに必要な経費の3分の1を補助する。		生涯学習政策局社会教育課 (03-6734-3260)			【負担割合】 国:都道府県:市町村=1:1:1 ※市町村については、間接補助 ※指定都市・中核市については、直接申請が可能 【負担割合】 国:指定都市・中核市=1:2
38	(3)ウ① 子ども・子育て支援の充実	学校・家庭・地域の連携協力推進事業(家庭教育支援)	地域人材の養成や、家庭教育支援チームの組織化、学校等との連携により、保護者への学習機会の提供や相談対応等の支援活動を実施するほか、家庭教育支援員の配置による家庭教育支援体制の強化を図る。	地方公共団体	2月16日～3月16日	予算の範囲内で補助	上限なし	地方自治体に対し、家庭教育支援を実施するのに必要な経費の3分の1を補助する。		生涯学習政策局男女共同参画学習課 (03-6734-2927)			2月に仮申請を募集し、4月から事業実施。設備備品等の経費を除いて原則家庭教育支援を行う経費については支出可能。
39	(3)ウ① 子ども・子育て支援の充実	家庭教育支援における訪問型アウトリーチ支援事業	課題を抱える家庭への効果的な支援体制の充実に向け、家庭へのアウトリーチ支援手法の実証研究を実施する。	地方公共団体	2月4日～2月27日	5件	1百万程度	地方自治体に委託し、訪問型の家庭教育支援を実施する実証研究に係る経費を支出する。		生涯学習政策局男女共同参画学習課 (03-6734-2927)			
40	(3)ウ① 子ども・子育て支援の充実	中高生を中心とした生活習慣マネジメント・サポート事業	中高生を中心とした子供の自立的な生活習慣づくりを推進するため、家庭と学校、地域の連携による生活習慣改善のための実証研究を実施する。	地方公共団体	2月9日～3月6日	4件	2百万程度	地方自治体に委託し、中高生を中心とした生活習慣づくりの推進に資する実証研究に係る経費を支出する。		生涯学習政策局男女共同参画学習課 (03-6734-2927)			

41	(4)ア② 公立小・中学校 の適正規模化等	公立学校施設整備事業	学校施設の安全性の向上、多様な学習活動への対応、老朽施設の長寿命化、エコスクール化などの教育環境改善の取組や、学校統合に伴う校舎の増築及び既存校舎の改修の取組を支援するために、公立学校施設の整備に要する経費の一部を補助する。	地方公共団体	年度当初(前年度に計画に計上する必要あり)	地方公共団体の計画による	事業メニューにより上下限額を設定	国から地方公共団体に対し、事業の内容によって、下記のいずれかにより公立学校施設の整備に要する経費の一部を補助する。 (公立学校施設整備費負担金)・増築(負担割合:原則1/2) (学校施設環境改善交付金)・改築・大規模改造など(算定割合:原則1/3)		大臣官房文教施設企画部施設助成課 (03-6734-2000)		
42	(4)ア② 公立小・中学校 の適正規模化等	学校規模・配置適正化(義務教育費国庫負担金に係る部分)	統合校や、統合困難な小規模校の教育環境を充実する観点から、教員定数の加配措置を行う。	都道府県	10月以降	申請状況に応じて決定	義務教育費国庫負担金の内数	公立の義務教育諸学校の教職員給与費等について、原則その実支出額の3分の1を負担。		初等中等教育局財務課 (03-6734-2038)		
43	(4)ア② 公立小・中学校 の適正規模化等	へき地児童生徒援助費等補助金	離島や中山間地域に所在する学校の教育の振興を図るため、及び学校統廃合に伴い遠距離通学となる児童生徒の通学条件を緩和するため、地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について補助。	都道府県、市町村	4月中旬～5月中旬を予定(早期事業着手分については3月を予定)	地方公共団体からの申請状況による	補助対象額の1/2の範囲内	地方公共団体が実施するスクールバス購入費や通学費支援について国から地方公共団体に補助する。スクールバス購入費については、へき地、学校統合及び過疎地域等の場合が補助対象。通学費支援については、学校統合の場合が補助対象となり、補助期間は5年間。		初等中等教育局財務課 (03-6734-2027)	スクールバス維持運営費や遠距離通学費等については、地方財政措置がなされている。	
44	(4)ア② 公立小・中学校 の適正規模化等	少子化・人口減少社会に対応した活力ある学校教育推進事業	国の積極的支援のもと、①統合による魅力ある学校づくりや、②小規模校を存続させたり休校中の学校を再開させたりする場合における小規模校の教育環境についての取組モデルを創出する。	市区町村	4月下旬を予定	12件程度	200万円	統合による魅力ある学校づくりや、統合困難な地域における教育環境の充実の取組モデルを創出する調査研究を市町村に委託する。		初等中等教育局初等中等教育企画課教育制度改革室 (03-6734-2007)		